

公共施設のみどりの管理方針 庁内検討会（これまで2回の抜粋意見）

平成 30 年 5 月 9 日（水）

【各施設の課題】

●街路樹

- 課題：①落ち葉（ケヤキ、イチョウなど）への苦情に追い付かない。
②イチョウの剪定を業者依頼したいが、毎年予算がつくか不透明。
③けやき通りの歩道に入り込んだ根の凹凸が歩行者の支障。

●小・中学校

- 課題：①苦情が実際に出ないと、剪定の予算が付かない。
②学校近くの宅地開発は、新住民から境界付近の樹木の伐採要望がでる。
③サクラは敷地ぎりぎりが多いので越境しやすく、強剪定せざるを得ない。
④「清瀬の名木・巨木百選」の樹木の扱いが難しい（簡単に切れない）。

●コミュニティプラザ、運動施設など

課題：敷地内から越境すると、通行人や近隣からすぐに苦情がくる。

●健康センター、健康相談所

- 課題：①健康相談所のサクラを伐採し、強く指摘され、以降は手を付けていない。
②健康相談所は無人のため、害虫の発生など課題の把握や管理が難しい。
③作業にあたる人員がおらず、苦情先行。日常的な管理ができない。

●公園・緑地

- 課題：①公園の高木化が進み、特に境界付近の越境や日影、落ち葉の苦情が多い。
現場を見て本数間引きや、樹高を詰めているが、苦情の前に抑えたい。
②緑地も同様で、差し支えない場所は境界から 5m の高木を伐採・樹高詰め
していて、外周は予算化したい。萌芽更新を 3 か所で行っているが、高
木がないと下草が繁茂する。他でもしたいが、管理の担い手がない。
③台田運動公園のサクラ並木は市の名所として周知されているが、老木で
枯れも多い。市民の反発を軽減して世代交代する方法を模索中。
④けやき通りは、切ってほしいと望む沿道住民と、そのまま残してほしい
と望む通行人や市民との利害調整が難しい。

【公共の緑の管理方針への要望】

●高木から中低木への変更についての検討

剪定枝・落ち葉など、産業廃棄物の量が多く、処分費がかかっている。清瀬市の重要な資源ではあるが、今後は高木から中低木に誘導していくという考え方もあるのではないかと。自然を残すための方法を考える必要がある。「花が咲く」「実のなる」「ミツバチの蜜源」になるような中低木であれば、「地産地消」、「地域へ

の愛着」、「税外収入」につながる取組みを促進できないか。

●伐採した高木の活用方法について

伐採した高木の積極的な活用を図っているところなので、その PR をしつつ、取組みをさらに推進していけば、市民からの理解に繋がるのではないか。現在の取組みで言えば、公共施設に設置しているケヤキのテーブル、一般に販売しているさくらチップ、ギンナン、竹細工などで、特にウッドチップは注文が殺到している。

●高木の植栽場所について

樹木の将来の大きさ・樹形を考えて、植えるのに適切な場所かを考慮しないと、大きくなってから問題が起こる。そのときになってから、その場しのぎで強剪定しても問題の先送りにしかならず、何度も繰り返し、維持管理費がかかっている。

●樹種の選択について

将来の管理や後々の影響まで見据えた樹種の選定が大事。植栽する場所・木の特徴（落葉樹の落ち葉、アレルギーの原因になるポプラの綿毛など）を考慮して、樹種を選ぶ必要があるので、それも記載したほうが良い。

●管理方針策定後の実施計画に載せて対応していく

管理方針の策定を目的とするのではなく、実効性を持ったものにしてほしい。

【現在の進行状況】

具体的な課題の抽出と深掘りを進めるため、各施設の所管課から、樹木に求める「機能」、場所ごとの「制約」、将来的な「目標像」の聞き取りを行う予定。